

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 334

2020年11月15日発行／みやぎ憲法九条の会

Home Page <http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/>

みやぎ憲法九条の会見解

菅義偉首相による日本学術会議への人事介入問題に関して

みやぎ憲法九条の会世話人会は菅義偉首相による日本学術会議への人事介入問題に関して見解を発表し、共同代表名の抗議文を送付しました。以下、抗議文と見解を紹介します。

2020年10月29日

内閣総理大臣 菅 義偉 殿

みやぎ憲法九条の会

共同代表 佐久間敬子

共同代表 芳賀唯史

共同代表 山形孝夫

日本学術会議会員任命拒否に抗議し、その撤回を求めます

日本学術会議が新会員として推薦した科学者のうち6名の任命拒否に強く抗議し、その撤回と速やかな6名の任命を求めます。

学問が弾圧され科学者が戦争遂行に動員された戦前の痛苦の反省に基づいて、学問の自由の保障が憲法(第23条)に定められました。これに則って、日本学術会議法が定められ、組織の独立性・自主性の確保が図られました。同法第7条では、「会員は学術会議の推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」とされ、従前の政府答弁でも「全くの形式的任命」「推薦者は拒否しない」とされてきました。

今回の任命拒否は日本学術会議の独立性・自主性を明らかに侵害する極めて不当なものです。学問の自由は、個々の科学者だけでなく、大学、学会などの科学者の自立的集団に対しても保障される必要があります。日本学術会議の独立性・自立性の侵害は、学問の自由の保障に明らかに反しています。

政府は、不当にも、人事拒否の理由の説明を頑なに拒否しています。各種の世論調査において、政府による説明が不足している、納得できない、とする回答が多数に達しているこ

とは至極当然です。このように一切の説明を拒否する政府の姿勢は民主主義にも悖るものです。

また、理由を明らかにしないままの人事拒否は、個々の研究者や研究組織に萎縮や自己規制を惹起します。これによって自由な研究が阻害されることになれば、学問の自由の保障に悖ります。任命拒否された研究者に対しては人格否定に繋がるものであり、個人の尊重(憲法第13条)にも悖るものと言わざるを得ません。

更に、政府は、任命拒否の説明をしないまま、日本学術会議の制度や活動の内容の問題にすり替えて、この問題の本質から目をそらそうとしています。

みやぎ憲法九条の会は、憲法を守り、生かし、二度と戦争を起こさせない立場から、日本学術会議声明「戦争を目的とする科学研究を行なわない」を支持します。また、日本学術会議法の前文「日本学術会議は、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献することを使命とする。」に則り、日本学術会議が平和国家の建設に役割を果たしていくことを期待するものです。そのためには、独立性・自主性の確保と学問の自由の保障が不可欠です。

ここに重ねて、憲法違反の日本学術会議会員任命拒否に抗議し、その撤回と任命を拒否された6名の方々の速やかな任命を求めるものです。

菅義偉首相による日本学術会議への人事介入問題に関して（見解）

2020年10月29日

みやぎ憲法九条の会世話人一同

日本学術会議が新会員として推薦した105名中6名の任命を拒否したことについて菅義偉首相に抗議するとともに、拒否の説明と撤回を求めます。

10月29日現在、同様の声明が374の学会・協会から出されています。私たちは、これらの声明を支持します。憲法9条を守り、生かし、二度と戦争を起こさせない「九条の会の立場」から、今回の事態に関する見解を以下に申し述べます。

(1) 「お国のために」として科学者が戦争に動員された反省に基づいて、「学問の自由の保障」が憲法第23条に定められました。また、日本学術会議は、1949年の発足に際して、「これまでわが国の科学者が取った態度を強く反省し、日本国憲法の保障する思想・良心の自由、学問の自由及び言論の自由を確保するとともに、科学者の総意のもとに人類の平和のため学問の進歩に寄与するように万全の努力を傾注する」と決意を明らかにしました。また、「学問の自由の保障」に則って日本学術会議法が定められ、組織の独立性・自主性の確保が図られました。同法第7条では、「会員は学術会議の推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」とされ、これまでの政府答弁でも「全くの形式的任命」であり「推薦者は拒否しない」としてきました。今回の任命拒否が学術会議の独立性・自主性を侵害するものとして厳しく糾弾されるどころです。学問の自由は、個々の科学者だけでなく、大学、学会などの科学者の自立的集団に対しても保障される必要があります。また、理由を明らかにしないままの任命拒否は、個々の科学者の萎縮をもたらし、自由な研究を阻害

する恐れがあります。さらに、拒否された個々人の人格の否定に繋がりがねず、憲法第13条の「個人の尊重」にも悖るものです。

(2) 第二次安倍政権の発足(2012年)以降、戦争する国づくりのために、秘密保護法、安全保障関連法(安保法制)、共謀罪法などが強行成立されてきました。憲法違反の安保法制に基づいて、世界のどこへでも自衛隊が派遣される危険が生じています。自衛隊と米軍との共同行動の強化や安保法制の実質化も急速に進められています。また、攻撃型空母の導入、F35戦闘機の大量配備、長距離ミサイル導入など、軍事力の増強が押し進められています。さらに、菅政権は、違憲の先制攻撃を惹起しかねない敵基地攻撃能力の保有を図るなどして、安倍政権による軍事大国化の政策を引き継いでいます。これによって、近隣諸国との緊張が高まり、更なる軍拡競争を招くことは必至です。防衛予算は、2021年度概算要求では5兆4,898億円の過去最高額に達しています。兵器の爆買いを止め、軍事費を削って社会保障費・コロナ対策費に回せという国民の声は高まるばかりです。

(3) 軍事研究への研究者の取り込み(軍学共同)も戦争する国づくりの要とされています。安全保障技術研究推進制度が2015年に発足しました。この制度は、防衛省が資金を提供して装備品の開発につながる研究を大学などに委託するものです。これに対して、2017年、日本学術会議は「軍事的安全保障研究に関する声明」を発表し、「軍事を目的とした研究を行わない声明(1950年, 1967年)を継承するとともに、防衛省の委託研究は政府による研究への介入が問題になる」と述べています。この声明は、以降、大学からの応募者が激減するなどして、政府に衝撃を与えました。一方、日本学術会議は政府の方針を妨げている、軍学共同の反対勢力になっている、などの論調が自民党の中で強まりました。

(4) 任命拒否の問題を日本学術会議の制度や活動の内容の問題にすり替え、また、強権をもって異論を排除する菅政権の政治姿勢は民主主義に反するものです。菅義偉首相は、安倍前政権の官房長官として、内閣法制局長官、NHK会長、東京高検検事長などの人事に深く関わり、人事操作によって内閣基盤の強化を図ってきました。人事操作を学問の世界にも及ぼそうとしたことが、今回の任命拒否の本質であろうと思慮されます。都合の良い陣容を整えることで、違憲・違法の政治がまかり通るのであれば、これは立憲主義に反するものであり、国会の機能を無為にするものとして看過できません。

(5) 「美しい日本の憲法をつくる国民の会」共同代表と同一人物が理事長を務める国家基本問題研究所は「日本学術会議を廃止せよ」と題する意見広告を出しています(2020年10月23日 読売新聞など)。この中で、「日本を否定することが正義であるとする戦後レジームの遺物は即刻廃止するべきです。国家機関である日本学術会議は、その代表格です。」と事実でないことを述べ、さらに、「憲法も学術会議も国家・国民の足枷と化したのです」と、憲法と日本学術会議に対して異様な敵意を示しています。これに対して、私たちは、憲法を守り、生かし、戦争への道を選ばない - 戦後レジームの発展 - を求めています。

私たちは、日本国憲法の「平和を愛する諸国民の公正と正義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」と決意した。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」、その崇高な理念を広く国民の皆さんと共有するために、さらなる活動の強化、発展をここに決意するものです。

以 上

緊急署名(11/9 現在)

宮城県内 9 条の会連絡会 : 3,435 筆 他団体 : 3,127 筆

合計 緊急署名推進センターの集約 : 6,562 筆

* 「総がかり行動実行委員会」では 11 月 19 日の国会要請に合わせて、緊急署名を国会へ提出します。中央集約日の 11 月 10 日に合わせ、緊急署名推進センターみやぎでは 11 月 9 日この間の集約分 697 筆を送付しました。

* なお、この署名は引き続き継続されます。「改憲発議に反対する全国緊急署名用紙」新しくなっています。地域の九条の会で配付希望されるところはみやぎ憲法九条の会事務局に必要な枚数をお申込みください。申し込みされたところには宅急便でお送りします。

* 署名は県名よりしっかり書きましょう。「●●市」などは他県に同名の地名がある場合は除かれます。もちろん、「同上」「〃」は不可です。国会提出時に大変な苦勞となっています。よろしくお願いいたします。(「憲法共同センター」よりの連絡 再)



11 月の「19 日行動」

19 日行動は 2015 年 9 月 19 日に 9 条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

- 仙台市 : 11 月 19 日 (木) 12:00~13:00 場所 : 仙台市中央通東二番丁 平和ビル前
- 石巻市 : 11 月 19 日 (木) 15:00~16:00 場所 : 石巻工業高校前・蛇田交差点
- 涌谷町 : 11 月 19 日 (木) 13:00~13:30 場所 : 涌谷公民館前交差点
- 小牛田 : 11 月 19 日 (木) 13:00~13:30 場所 : 国道 108 号山の神社前交差点
- 気仙沼市 : 11 月 19 日 (木) 11:00~11:30 場所 : クボ店前

宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。

実施日：11月24日(17日はお休み)、12月1日、8日(15日はお休み)、22日

12月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

・ 午後1時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。

- 名取市 ヤマザワ前道路交差点
- 涌谷町 涌谷公民館前交差点
- 宮城野区 坂下交差点

【これからの県内催事情報】

宮城県内九条の会連絡会学習会

「敵基地攻撃能力ってなに？」

6月に地上配備のミサイル迎撃システム「イージス・アショア」の中止が発表されました。するとミサイル防衛に穴が開くとして「敵基地攻撃能力」を保持しなければ国民の安全を守れないとの声が、自民党政務調査会・国防国会から出されました。どういことでしょうか？

「敵基地攻撃能力」はなぜ出てきたのか、どういうものなのか、その費用はなど考えてみましょう。

日時：11月21日(土) 13:30～16:30

会場：仙台市シルバーセンター第一研修室

講師：本田勝利さん(宮城県平和委員会理事)

主催：宮城県内九条の会連絡会

学習会

「敵基地攻撃能力」ってなに？

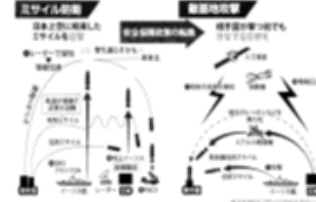
- 日時：20年11月21日(土) 13時30分～16時30分まで
- 会場：仙台市シルバーセンター1階1第1研修室(定員111人)
- 講師：本田勝利さん(宮城県平和委員会理事)
- 必着：無料

【米に地上配備のミサイル迎撃システム「イージス・アショア」の中止が発表されました。するとミサイル防衛に穴が開くとして「敵基地攻撃能力」を保持しなければ国民の安全を守れないとの声が、自民党政務調査会・国防国会から出されました。どういことでしょうか？

「敵基地攻撃能力」とはなんですか？(1)これまでも中防衛を基本としてきたのに変化があったのでしょうか？

(2)「敵基地攻撃能力」はなぜ出てきたのか、どういうものなのか、そしてどのくらい費用がかかるのか、考えてみましょう。

「敵」(防衛)から「矛」(攻撃)への大転換がー



主催：宮城県内九条の会
連絡会
〒990-0933 仙台市青葉区
陸奥1-2-400 フォレスト
404 3階
宮城県内九条の会連絡会
本会館
電話 022-729-0910
FAX 022-341-0910
マスクの着用と
お願いいたします

戦争を語りつぐ上映会（11月）

「沖縄・戦世の記録」～戦場の住民たち・日本とアメリカのはざままで～

～1フィート映像の証言～

アメリカ国立公文書館などに収蔵されている沖縄戦の記録フィルムを一人1フィート（約30秒）分購入し、記録映像を通して沖縄戦の実相を伝えてきた「1フィート運動の会」が制作した「ドキュメント沖縄戦」の映像を通して、歴史の重みをひもとく。

第1回「戦場の住民たち」は、これまでほとんど映像を発見できなかった南部戦線や、住民の半数が亡くなった伊江島など、映像に刻まれた戦火のもとで逃げ惑う住民たちの姿を見つめ、沖縄の人々の平和への願いを伝える。

第2回「日本とアメリカのはざままで」は、非戦闘員を巻き込んだ激しい戦闘の映像。彼らは日本軍からは差別され、米軍からは占領の口実にされた。そして今も基地の状態は続いている。その苦難の歴史をふりかえりつつ米軍の沖縄占領を正当化する「マイノリティの論理」について考える。（1995年放送、90分）

■同時上映「戦後75年 東北の戦争を語り継ぐ」

「知られざる戦争の痕跡（宮城・松島町）」、「艦砲射撃を語り継ぐ（岩手・釜石市）」、「”最後の空襲”記憶を伝える（秋田市土崎）」の3本を紹介。東北地方で戦争を経験した方々の証言を振り返り、戦争を語り継ぎます。（2020年放送、23分）

日時：11月17（火）13：00～15：00（参加費：無料）

会場：泉病院友の会ホール（仙台市泉区長命ヶ丘2-1-1）

主催：泉病院友の会平和の委員会

申込先：泉病院友の会378-3883 定員10名（要事前申込）

*ご参加の方は、マスクの着用をお願いします。

鶴ヶ谷地域九条の会「憲法C a f e」

太平洋戦争直前と最近の世相～昭和13～14年の日記から～

コロナ禍生活の中で発見した昭和13年～14年にかけての父の日記。当時の身の回りに起きた、日々のできごとが記されているが、今の世相とどこか似ている。京大滝川事件(昭和8)、美濃部天皇機関説事件(昭和10)を経て、昭和13年は近衛内閣が国家総動員法を制定。後の太平洋戦争に至る国民精神と戦争遂行体制を整えた年でもあった。戦後、戦後と云っているうちにいつの間にか戦前にならないように願って。

日時：11月28日(土) 午後1時30分～3時30分

会場：鶴ヶ谷市民センター第一会議室

話題提供：千田卓内さん(安養寺2丁目在住、当会会員)

(気楽に自由に話し合いませんか。どなたでも参加できます。)

主催：鶴ヶ谷地域九条の会

事務局：篠原富雄(鶴ヶ谷2丁目 090-8780-8091)

憲法9条ってなにっしや Part 5 1

「平和憲法を考える～鈴木義男から学ぶ～」

今では当たり前のように存在する「日本国憲法」ができたのは終戦の翌年1946年。

その条文の作成には数多くの日本人の叡智が込められており、福島出身の鈴木義雄(1894～1963年)の「平和的生存権」の思想もその一つです。

戦前、軍事教練の導入に反対したことから東北大の教壇を追われ、その後は弁護士として人権侵害や治安維持法違反者の弁護に尽力。戦後、国会議員となり9条の「平和」の文言の提案、GHQ憲法草案になかった25条(生存権)の追加、弁護士時代の経験から国の不法行為に対する国家賠償請求権、冤罪者に対する刑事補償請求権の追加に努めました。

10代で東北学院に学び、晩年東北学院理事長を務めた。その生涯を憲法とのかかわりについて学び、「憲法改正」阻止と平和を守る意義について考えてみませんか。

映像：「義男ギダンさんと憲法誕生」（５８分）

お話：仁昌寺 正一さん（東北学院大学名誉教授）

日時：１１月２９日（日） １３：３０～１５：３０ （参加費無料）

会場：泉区加茂市民センター （仙台市泉区加茂４-２）

* 参加の方は、マスクの着用をお願いします。

主催：９条を守る加茂の会

連絡先：油谷重雄（加茂５丁目） TEL・FAX：０２２-３７８-５７６５

２０２０年度「平和と民主主義を学ぶ旅」学習会

「布施辰治の足跡から学ぶ」～石巻出身で人権を擁護し続けた弁護士の生涯～

「生きべくんば民衆とともに、死すべくんば民衆のために」（顕彰碑碑文）

石巻市旧蛇田村出身の弁護士、布施辰治（１８８０～１９５３年）の言葉が碑文に刻まれています。布施が弁護に当たったのは、米騒動、労働争議、小作争議、入会権争議、大逆事件や独立運動を行った朝鮮と台湾の人々、社会主義者などで、弁護士資格を奪われ、治安維持法違反などで２度の投獄に遭いながらも彼らに寄り添い続けました。

戦後は、三鷹事件、松川事件などの弁護にあたり、韓国政府からは、国家の独立と発展に貢献したとして「建国勲章」を授与されました。

日本近現代史の人権弾圧と植民地支配の歴史を振り返りながら、政府の圧力に抗して、民衆を法律で擁護した足跡から平和について学びます。

映画： 「弁護士 布施辰治」（２０１２年公開、９８分、ドキュメンタリー）

お話： 三條信幸さん（布施辰治顕彰会事務局長）

日時： １２月５日（土） １３：００～１５：００ 参加費無料

会場： 泉区加茂市民センター研修室 （仙台市泉区加茂４-２）

* 感染症のため現地訪問の「旅」を中止して学習会を開きます。

* ご参加の方は、マスクの着用をお願いします。

主催： 泉病院友の会平和の委員会

連絡先： 泉病院友の会 ３７８-３８８３

戦争を語りつぐ上映会（12月）

「果てなき殲滅戦（せんめつせん）」～知られざる日本本土上陸作戦～

75年前、九州南部は無残な殺戮の戦場となろうとしていた。1945年夏、沖縄戦後アメリカ軍は「オリンピック作戦」と呼ばれる九州南部への上陸作戦計画を進めていた。米陸軍参謀総長ジョージ・マーシャルの肉声テープには、「アメリカ軍は9個の原爆を準備していて、九州南部（鹿児島）への上陸作戦に間に合うはずだった。この作戦が実現していたら、恐るべき事態になっていただろう」との発言が残されている。

兵力は米軍史上最大規模の76万。何故空前の作戦が進められるに至ったのか。作戦の舞台裏を追跡、すると驚愕の作戦が次々と遂行されようとしていたことが明らかに。

（2020年放送、48分）

■同時上映「ノモンハン 責任なき戦い」

81年前、モンゴル東部の大草原で、日ソ両軍が激戦を繰り広げたノモンハン事件。ソ連軍が大量投入した近代兵器を前に、日本は2万人に及ぶ死傷者を出した。

この戦争は。情報を軽視した楽観的な見通しや、物量より優先される精神主義など、太平洋戦争でも繰り返される“失敗の本質”が凝縮されていた。しかし軍は、現場の将校には自決を強要した一方で、作戦を主導した関東軍のエリート参謀たちはその後復帰させ、同じ失敗を重ねていった。

ソ連軍の記録映像を着色し、戦場の実態を現代によみがえらせる。さらに軍の判断の経緯が証言された、陸軍幹部の肉声テープから敗北はどのようにして隠され、失敗は繰り返されたのか。映像と証言から迫る。（2018年、73分）

◇日時：12月10（木）13：00～15：00（参加費：無料）

◇会場：泉病院友の会ホール（仙台市泉区長命ヶ丘2-1-1）

◇主催：泉病院友の会平和の委員会

◇申込先：泉病院友の会378-3883 定員10名（要事前申込）

* ご参加の方は、マスクの着用をお願いします。